

全国

ぜんこく
しぎかいじゅんぽう

平成26年
(2014年) 1月15日

第1891・92号

毎月3回5の日に発行
(購読料は会費に含む)

定価 1部20円

発行 全国市議会議長会

〒102-0093
東京都千代田区平河町2-4-2
代表 TEL 03(3262)5234
句報 TEL 03(3262)2309
発行人 原田 正司

http://www.si-gichokai.jp

市議会旬報



横浜・みなとみらい21から富士山を臨む (撮影/森 日出夫)



年頭にあたり
全国市議会議長会会長
佐藤 祐文
(横浜市議会議長)

新春を寿ぎ、御挨拶を申し上げます。また、旧年中は本会の運営に対し、格別の御理解と御支援を賜りましたこと、衷心より厚く御礼申し上げます。東日本震災で被災されました皆様方におかれましては、早期の復旧と復興を誓っておられることと存じます。本会といたしましても昨年に引き続き、被災地の日も早い復旧と復興に向け、会を挙げて積極的に要請活動等へ取り組んで参ります。

昨年は、1月15日に開催されました国と地方の協議の場で「地方公務員の給与削減を強制しないよう」に政府へ主張し幕を開けた年でありました。私どもは、地方固有の財源である地方交付税を給与引き下げの要請手段として用いることは避けるべきと主張いたしました。この結果、政府は11月15日の閣議決定で、地方公務員給与の削減要請を平成25年度限りの措置としたところであります。

地方分権改革の推進では、3月8日の閣議決定を経て安倍晋三・内閣総理大臣を本部長とする地方分権改革推進本部が設置されました。4月5日には地方分権改革有識者会議が設置され、12月10日には有識者会議が「事務・権限の移譲等に関する見直し方針案」などをまとめております。この見直し方針案は12月20日に閣議決定され、これに基づき政府は第4次一括法案を取りまとめて今通常国会へ提出する予定です。

地方財政対策では、地方財政計画の歳出特別枠と地方交付税の別枠加算の取り扱いが焦点となりましたが、皆様方の御協力のもと本会の取り組みが実り、歳出特別枠で1・2兆円が確保され、地域の元気創造事業への振替分0・3兆円と合わせ、実質的に25年度と同水準が確保されております。地方交付税の別枠加算は地方税収の状況を踏まえ、加算額の一部を縮小しつつも必要な額として0・61兆円が確保されました。

税制改正関係では、特に固定資産税のうち「機械及び装置」への課税措置に対する見直し論が高まり、我々自治体関係者としては大きな危機感を持たざるを得ませんでした。本会を挙げて要請活動に取り組みました結果、9月の与党税制改正大綱では見直しの対象外とされ、12月の与党税制改正大綱でも26年度は現行制度の堅持が実現しております。また、車体課税も代替財源の確保を期待できる状況となっております。

なお、本会では6月26日、議会の議事機関としての役割、政策立案機能等を十分發揮できるよう調査・検討する「議会のあり方研究会」を立ち上げました。1年目は「現状」「課題」「問題点」などを学識経験者らが議論し検討項目の抽出を進め、2年目では市議会議長や議事事務局長も参加していただき、理論上の調査・研究にとどまらず、実務上の観点から議会の為すべき方策を模索することとしております。

本会が取り組むべき課題は本年も山積しておりますが、今後とも各市議会及び議員各位の御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。結びに各市、各市議会の益々の御発展、皆様方の御健勝と御活躍を心から御祈念申し上げます。

政府予算案を閣議決定

26年度の一般会計総額は96兆円

政府は12月24日、地方財政対策を踏まえた平成26年度予算案を閣議決定した。一般会計総額は95兆8823億円。予算の規模は25年度から3兆2708億円の増となったが、歳入面で税収を対前年度比6兆9050億円増の50兆10億円と見込み、その他収入も同比5778億円増の4兆6313億円と見込んでいるため、国債発行で賄う公債金は

32年度のプライマリバランス黒字化を目指して財政健全化が着実に進められている。歳出面では、国債費へ対前年度比1兆287億円増の23兆2702億円、基礎的財政収支対象経費へ同比2兆2421億円増の72兆6121億

円を振り向けた。入口ベースの地方交付税交付金等は、同比2502億円減の16兆1424億円となった。アベノミクスによる地方税収の増を反映させた結果だが、社会保障の充実分を増やしたことで地方の一般財源総額は、同比6

税制改正大綱も閣議決定

地方法人課税の偏在是正など図る

政府は12月24日、平成26年度予算案とあわせ26年度税制改正大綱を閣議決定した。同大綱は12日に決定した与党税制

制改正大綱と、ほぼ同じ内容としてまとめられており、地方法人課税の偏在是正や車体課税の見直しなどが盛り込ま

れている。

地方法人課税では、地方法人特別税・譲与税の規模を縮小するとともに法人住民税法人税割の税率を引き下げ、引き下げ相当分を国税の「地方法人税(仮称)」とする。創設した新税は交付税特会へ繰り入れ、地方交付税の原資として用いる。新税創設で都市部に偏在する税源を是正するとともに活用する。現行の法人住民税法人税割の標準税率は、道府県が5・0%、市町村が12・3%。改正後は道府県が3・2%、市町村が9・7%へと引き下げられる。車体課税のうち自動車取得税では、本年4月1日以後に取得される自動車を対象に、軽を除いた家用車を現行の5%から3%へ、営業用車を3%から2%へ、それぞれ税率を引き下げる。軽自動車税では、27年4月1日以後に新規取得される新車を対象に、家用自動車や1・5倍へ、営業用自動車や1・25倍へ、それぞれ税額を引き上げる。この措置で家用自動車は1万800円となる。

一括法案を国会提出へ

事務・権限委譲等で方針を閣議決定

政府は12月20日、「事務・権限の移譲等に関する見直し方針について」を閣議決定した。同方針は同日、閣議に先駆けて開催された地方分権改革推進本部(本部長 安倍晋三・内閣総理大臣)で決定されたもの。うち法律改正事項については一括法案等を政府で取りまとめ、今通常国会へ提出する予定としている。同方針は、地方分権改革推

進委員会が過去に勧告し残された課題となっていた「国から地方への事務・権限の移譲等」、第30次地方制度調査会で示された「都道府県から指定都市への移譲等」、それぞれについて国・地方間で調整しまとめている。内容をみると、国から自治体へ移譲する事務・権限として48事項を掲げたほか、移譲以外で見直す事務・権限として18事項を列挙。都道府県から指定都市へ移譲する事務・権限として29事項を掲げたほか、移譲以外で見直す事務・権限も4事項を列挙した。同方針の案は10日に有識者会議がまとめた。

事務・権限の移譲等に関する見直し方針について【概要】

<平成25年12月20日地方分権改革推進本部決定>

- 1、基本的考え方
 - 個性を活かし自立した地方をつくるためには、地方分権改革を推進することが重要。
 - 地方分権改革推進委員会の勧告のうち、残された課題である国から地方公共団体への事務・権限の移譲等を推進。
 - 第30次地方制度調査会答申(平成25年6月25日)で示された都道府県から指定都市への事務・権限の移譲等を推進。
- 2、国から地方公共団体への移譲等
 - 移譲する事務・権限(48事項)
 - 例Ⅱ①看護師など各種資格者の養成施設等の指定・監督等、②商工会議所の定款変更の認可、③自家用有償旅客運送の登録・監査等、④直轄道路・河川に係る整備等に関する計画、工事及び管理の実施等
 - 移譲以外の見直しを行う事務・権限(18事項)
 - 例Ⅱ①ハローワークの求人情報の地方公共団体への提供、②農地転用の許可等
- 3、都道府県から指定都市への移譲等
 - 移譲する事務・権限(29事項)
- 4、移譲に伴う財源措置その他必要な支援
 - 移譲された事務・権限が円滑に執行できるよう、地方税、地方交付税や国庫補助負担金等により、確実な財源措置を講ずるとともに、マニュアルの整備や技術的助言、研修や職員
- 5、一括法案等の提出
 - 法律改正事項については、一括法案等を平成26年通常国会に提出することを基本。



安倍総理が地方分権改革推進本部であいさつ写真提供 内閣広報室

総務省は12月24日、平成26年度の地方財政対策と地方債計画を公表した。地財対策については12月21日に行われた新藤義孝・総務大臣と麻生太郎・財務大臣との地財折衝で決着している。地財対策、地方債計画とも25年同様、通常収支分とは別枠で東日本大震災分を策定。震災分では地財対策、地方債計画とも▽復旧・復興事業▽全国防災事業として、それぞれ計画額が計上されている。本紙では4面から5面にかけて、地財対策、地方債計画の概要を掲載する。

あわせて、地財対策を踏まえた26年度政府予算案が閣議決定されたことを受け、地方六団体が12月24日に発表した共同声明を5面に掲載する。

一般財源総額は0・6兆円増 歳出特別枠・交付税別枠加算は確保 地財対策

26年度の地方財政対策で予定されている地方交付税は、出口ベースで対前年度比1769億円減の16兆8855億円となり、2年連続の減額となった。一方、一般財源総額については社会保障の充実分などを含め対前年度比6050億円増の60兆3577億円とした。内訳は▽地方税35兆127億円▽地方譲与税2兆7564億円▽臨時財政対策債5兆5952億円など。赤字地方債の臨財債に

ついては地方税、地方譲与税の増額確保を受け、抑制する方向で前年度より6180億円の減額を計上した。

東日本大震災分では復旧・復興事業のうち「震災復興特別交付税」として対前年度比475億円減の5723億円を見込む。事業規模は対前年度比3700億円程度減の1兆9600億円程度とした。

26年度の地財対策では、交付税の別枠加算、地方財政計画における歳出特別枠の取り扱いが重要なテーマに掲げられた。総務省が12月24日に公表した「平成26年度地方財政対策の概要」によれば、地域

経済基盤強化・雇用等対策費(▽歳出特別枠)は前年度比3000億円減の1兆1950億円となった。歳出特別枠の減額分3000億円は25年度より地方公務員給与の減額に対する見合いとして創設された「地域の元氣創造事業」へ振り替えられ、実質的に前年度水準を確保した。また、別枠加算は前年度比3800億円減の6100億円となり一部縮小された。

12月12日に開催された国と地方の協議の場で佐藤祐文・本会長(横浜市議会議長)は交付税の別枠加算、地財計画の歳出特別枠の堅持を主張した。本紙1890号4面参照。地財折衝へ向け12月20日に開催された自由民主党総務部会・消防議員連盟関係合同会議でも地方側は堅持を強く訴えていた(6面参照)。

総務省が12月24日に公表 地財対策と地方債計画 地財対策で六団体が共同声明

通常収支総額は12・8兆円

緊急防災・減災事業に0・5兆円計上

26年度の地方債計画のうち通常収支分の総額は、対前年度比5407億円減の12兆8301億円となった。うち、普通会計分は対前年度比5947億円減の10兆5570億円、公営企業会計等分は対前年度比540億円増の2兆2731億円となった。東日本

大震災分では復旧・復興事業として543億円、全国防災事業として983億円が計上されている。

通常収支分の内訳を見ると▽一般会計債4兆7881億円▽公営企業債2兆3668億円▽臨時財政対策債5兆5952億円▽退職手当

債8000億円。一般会計債では、過疎対策事業を推進するため「辺地及び過疎対策事業」として対前年度550億円増の4010億円の計画額が計上された。

「緊急防災・減災事業」については対前年度比450億円増の5000億円が計上されている。同事業は地方公務員給与の削減要請に対応するため単年度の措置として25年度より導入。26年度以降の取扱いは検討事項となっていた。

26年度以降も地方公共団体が喫緊の課題である防災・減災対策に取り組んでいけるよう、緊急防災・減災事業債による措置を継続することも決定した。対象事業は▽地域の防災力を強化するための施設の整備▽災害の強いまちづくりのための事業▽災害に迅速に対応するための情報網の構築の3分野。これらの事業費への地方債の充当率を100%とし、交付税措置として元利償還金の70%を基準財政

需要額に参入するとしている。公営企業債において対前年度と比べ計画額が大幅に増えた事業が①病院事業・介護サービス事業②水道事業③市場事業・と畜場事業。①は対前年度比691億円増の4123億円、②は対前年度比353億円増の3987億円、③は対前年度比120億円増の449億円が計画額として計上された。

このほか、26年度の地財対策では地域経済の活性化や地域の防災・減災に寄与する①緊急防災・減災事業費②地域の元氣創造事業費の増額が図られる。①は対前年度比450億円増の5000億円、②は対前年度比500億円増の3500億円が、それぞれ計上されている。なお、②は25年度では「地域の元氣づくり事業費」として計上されていた。両事業は25年度の地方公務員給与の削減要請に対応する形で単年度限りの措置として導入。26年度以降の取扱いについては予算編成過程で検討するとされていた。

平成26年度地方債計画 (通常収支分)

(単位: 億円、%)

Table with 5 columns: 項目, 平成26年度計画額(A), 平成25年度計画額(B), 差引(A)-(B)(C), 増減率(C)/(B)×100. Rows include 一般会計債, 公営企業債, and 合計.

(単位: 億円、%)

Table with 5 columns: 項目, 平成26年度計画額(A), 平成25年度計画額(B), 差引(A)-(B)(C), 増減率(C)/(B)×100. Rows include 三臨時財政対策債, 退職手当債, 五国の予算等貸付金債, 普通会計分, 公営企業会計分, 資金区分.

その他同意等の見込まれる項目

- 1 資金区分の変更等を行う場合において発行する借換債
2 地方税等の減収が生じることとなる場合において発行する減収補填債
3 財政再生団体が発行する再生振替特例債

(備考)

国の予算等貸付金債の()書は、災害援護資金貸付金などの国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって外書である。

平成26年度地方財政対策についての共同声明

本日、地方財政対策を踏まえた平成26年度予算案が閣議決定された。通常収支分の地方交付税について、景気回復に伴う地方税収の増もあり前年度から約0.2兆円減の16.9兆円(出口ベース)に下がったが、社会保障の充実等により地方の一般財源総額については、前年度を0.6兆円上回る60.4兆円とされた。

今回の地方財政対策の内容については、地方が強く求めてきた地域経済基盤強化・雇用等対策に係る歳出特別枠及びそれに伴う国の別枠加算について一部縮小されたが、他方、地域の元気創造事業を創設し、実質的には従来の特別枠の水準を確保するなど苦勞・工夫をして頂いたと考えている。

しかしながら、地方交付税法においては、地方の財源不足が恒常的に生じた場合には交付税の法定率を引き上げることとされており、別枠加算や臨時財政対策債がこうした措置に代わるものとして行われているという趣旨を踏まえれば、景気回復状況をみて、来年度以降地方財政の安定化を図るための措置を講ずるべきである。

また、緊急防災・減災事業費等については、喫緊の課題として地方の財政需要等を踏まえ適切に計上したことは率直に評価するものの、今後、南海トラフ巨大地震対策や台風等への災害対策など住民の安全安心を確保していくためには、中長期的観点からの取組みが重要であり、計画的な事業費の確保を求めたい。

我々地方としては、消費税率引上げによる景気の下振れリスクを回避しつつ、景気回復の足取りを一層確かなものとし、アベノミクスの効果を地域の隅々にまで行きわたらせることが必要であると考えており、国と連携・協力しながら、農林水産業を含めた産業振興、地域の活性化、雇用の確保、医療・子育ての充実、教育振興、防災・減災対策などに向けて引き続き全力をもって取り組んでいく。

平成25年12月24日

地方六団体

- 全国知事会会長 山田啓二
全国都道府県議会議長会会長 水本勝規
全国市長会会長 森民夫
全国市議会議長会会長 佐藤祐文
全国町村会会長 藤原忠彦
全国町村議会議長会会長 蓮清二

平成26年度地方財政対策のポイント

総務省自治財政局
平成25年12月24日

1. 通常収支分

(1) 一般財源総額について、社会保障の充実分等を含め、平成25年度の水準を相当程度上回る額を確保

一般財源総額 60.4兆円(+0.6兆円、前年度 59.8兆円)

- 地方税 35.0兆円(+1.0兆円、前年度 34.0兆円)
地方譲与税・地方特例交付金 2.9兆円(+0.4兆円、同 2.5兆円)
地方交付税 16.9兆円(▲0.2兆円、同 17.1兆円)
臨時財政対策債 5.6兆円(▲0.6兆円、同 6.2兆円)
<参考> 社会保障の充実分等の地方負担額 0.35兆円

(2) 歳出特別枠・交付税の別枠加算の確保

- 歳出特別枠(251.5兆円)については、地域の元気創造事業への振り替え分(0.3兆円)を含めて実質的に前年度水準を確保(251.2兆円)
交付税の別枠加算(250.99兆円)については、地方税収の状況を踏まえて、一部を縮小しつつ、必要な額を確保(250.61兆円)

(3) 緊急防災・減災事業費、地域の元気創造事業費の増額確保

- 緊急防災・減災事業費 0.5兆円(前年度 0.45兆円)
地域の元気創造事業費 0.35兆円(同 0.3兆円(地域の元気づくり事業費))
※交付税の算定にあたり、各地方公共団体のこれまでの行革努力や地域経済活性化の成果を反映して配分
<参考> 平成25年度は、給与の臨時特例対応分として単年度限りの措置として計上

(4) 一般財源総額を確保した上で、赤字地方債である臨時財政対策債を抑制

- 臨時財政対策債 5.6兆円(▲0.6兆円、前年度 6.2兆円)

(5) 地方法人税の交付税原資化

- 法人住民税法人税割の税率引下げ分に相当する地方法人税を創設
地方法人税の全額を交付税特別会計に直接繰り入れ、地方交付税原資化

2. 東日本大震災分

○ 震災復興特別交付税

復興・復興事業の地方負担分、地方税の減収分等を全額措置するため0.6兆円確保



紹介を受け、あいさつする佐藤本会会長

当日、佐藤本会会長はじめ地方六団体の代表者らは26年度地方財政対策で、地方財政計画における歳出特別枠、地方交付税の別枠加算の堅持な...

どを新藤総務相らへ要望した。地方の要望に対し、新藤総務相は12月21日の麻生財務相との地財折衝へ向け、歳出特別枠、別枠加算の堅持に向...

六団体や基地関係団体が要望
自民党総務部会・消防議連合同会議で

平成26年度の年末予算編成控えるなか、自由民主党総務部会・消防議員連盟関係合同会議が12月19日、党本部で開...



12月21日予定の地財折衝に向け決意を表する新藤義孝・総務相

基地周辺対策経費は歳出ベースで対前年度比0.6%増の1207億1900万円が計上された。



要望陳述に臨む神田基地協会長

(公財) 後藤・安田記念東京都市研究所

国土強靱化-その内実を問う

第37回『都市問題』公開講座

(公財) 後藤・安田記念東京都市研究所は「国土強靱化-その内実を問う」と題して、第37回『都市問題』公開講座を下記の日程で開催します。

安倍政権のもとでの2013年12月、自民・公明両党が議員立法として国会に提出した国土強靱化基本法が成立した。東日本大震災の惨状をみるならば、国土強靱化に異を唱える者はいないだろう。しかし、中央政府主導の事業実施という手法の是非、巨額公共事業が逼迫する財政に及ぼす影響、大震災被災地の復旧・復興は加速されるのかなど、基本法による事業展開には論ずべき点が多々あろう。

東日本大震災の発生から間もなく3年を迎えるいま、従来の防災対策や大震災からの復旧・復興事業の実態を踏まえて、国土強靱化とは本来どうあるべきかを討議します。多くの皆様方のご参加をお待ちしております。

◇基調講演

大西 隆 氏 (慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特別招聘教授/日本学術会議会長)

◇パネルディスカッション

(パネリスト)

池上 岳彦 氏 (立教大学経済学部教授)

尾崎 正直 氏 (高知県知事)

窪田 亜矢 氏 (東京大学大学院工学系研究科准教授)

藤井 聡 氏 (京都大学大学院工学研究科教授)

〈司会〉

新藤 宗幸 氏 (後藤・安田記念東京都市研究所研究担当常務理事)

- ◆日時: 平成26年2月8日(土)13:30~16:30
◆場所: 日本プレスセンター10階ホール
◆参加費: 無料
◆参加申込み: 後藤・安田記念東京都市研究所ホームページ
◆申込期限: 平成26年2月6日(木)
◆お問い合わせ: 後藤・安田記念東京都市研究所 研究室

議会人事

- ▽議長 千葉大(10・15)
▽一関 宮下明博(10・30)
▽安曇野 海老名幸司(11・1)
▽村山 原田義則(11・1)
▽浜田 洪谷耕一(11・5)
▽鶴岡 能見勇八郎(11・5)
▽朝来 前田学浩(11・5)
▽南国 西川弥三郎(11・7)
▽甲賀 鶴飼 勲(11・6)
▽葛城 桂 撤男(11・8)
▽七尾 小林雄幸(10・15)
▽副議長 平林徳子(10・30)
▽一関 小山雄幸(10・15)
▽安曇野 桂 撤男(11・8)

新庁舎落成

北本市(埼玉県) 048(594) 5560住所、FAX番号は変更なし
1/1 滝沢市が誕生

岩手県の滝沢村が1月1日に市制施行し、滝沢市が誕生した。人口は5万5077人(住民基本台帳)平成25年10月末日現在)、面積182.32平方き、議員定数は20人。滝沢市の市制施行に伴い全国の市数は813市となった。

Table with 2 columns: Category (指定都市, 中核市, etc.) and Count (20市, 42市, etc.)